

パブリックコメントの実施結果について

案件名 伊東市子ども・子育て支援事業計画（案）
 実施期間 平成26年11月17日（月）から平成26年12月16日（火）
 担当課 教育部幼児教育課
 意見提出数 4人2団体 19件

No.	頁	意見内容	市の考え方
1	一	保育短時間の保育利用時間について公立園と民間園の設定時間の違いはありますか。また、通勤時間は保育利用時間として考慮されますか。	<p>保育短時間については、通常保育時間帯（11時間以内）のうちの各保育所が定める利用開始から終了までの8時間となります。各保育所の現在の利用状況を加味し定めますので、園により違いが出てくる可能性はあります。</p> <p>通勤時間については、就労の一部として考慮していきます。</p>
2	一	保育利用時間のチェックは、どのような方法で行うのでしょうか。	今後、市の考え方を示していきます。
3	20	保育を必要とする子どもの保育は、児童福祉法第24条第1項に基づく「市町村保育実施義務」を遵守し、市町村が引き続き責任を持って行ってください。また、公立保育所・幼稚園の認定こども園化や民営化はせず、現行保育・教育水準及び保育料の維持、更なる拡充をしてください。	<p>新制度に移行しても認可保育所に対しては、市の責任において入所決定や利用料の徴収を行うこととなります。今後も従前と変わることなく市の保育実施義務を果たしていきます。また、子育て支援の充実を図るため、公立保育所、公立幼稚園、認定こども園の各々のメリット、デメリットを利用者の立場から研究し検討していきます。</p>

4	一	<p>国の定めた子ども・子育て支援法に基づいて計画は推進されていますが、教育現場では先生が毎年体調を崩し休養している実態があります。様々な子育て施策が増えても出生数が追いつかなければ人材不足となり、立ち行かなくなってしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>市としましては子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、より一層の子育て支援の充実を図るとともに人口減少に係わる施策につきましては、総合的な対策が必要であると認識しておりますので、市全体の問題意識の中で、検討していきたいと考えています。</p>
5	一	<p>若い母親の育児不安を目の当たりにする中で、育児経験者等を活用した子育て支援を図る取組を行ってほしい。子どもにとってもその支援の様子を見るだけで将来の充実した子育てにつながると思う。</p>	<p>子育て支援への育児経験者等の活用については、今後検討していきます。</p>
6	3 2	<p>障がい児施策の充実について、次世代育成支援行動計画の中でも障がい児施策の充実が掲げられ、保育園等での障がい児の受入れを図るとされていました。保育園で障がい児の受入れは公立保育園においては、職員加配により対応を行っていますが、民間保育園に対しては加配職員に対する補助は特別児童扶養手当対象者に限られており、各園で個別の対応を行っているのが現状です。</p> <p>低年齢児からの入園のため、軽度発達障がいの有無は、当初は分からないことが多く、障がい判明した場合には個別に丁寧な対応を行う必要があり、また、保護者の受容にも時間が必要となります。</p> <p>適切な支援を保育園において行うためには、市が補助などの基準をより明確にし、公立・民間保育園にかかわらず、本事業計画における障がい児施策の充実を図るため、障がい児に対する支援を検討していただきたい。</p>	<p>障がい児に対する施策は、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の連携により今後とも推進していきたいと考えています。保育園、幼稚園、学校においては、一人一人に対して適切な支援を行う必要があるため、環境整備をはじめ、支援方法等を検討していきます。</p>

その他意見・要望

- ・ 計画案22頁の「教育・保育施設の質の向上」に示されているように「子どもも育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要」であるとの考えは、まったく同感です。そのためにも、現行のもとで実態に合う正規保育士・教諭の確保、充実及びいきいき働けるための処遇改善が質の向上につながると考えます。
- ・ 現在の保育園には「保育」しかなく「教育」がされていないとの誤解が生まれていますが、子どもはあそびを通して学び、幼児期に必要な「教育」は日々保育の中で行われています。認定こども園化しなくても就学に向けての基礎となる力を見つけることができます。
- ・ 子どもの2歳児検診等で歯科においてフッ素を塗るのは検診時の最初にしてほしい。フッ素を塗った後はしばらく飲食ができないにもかかわらず最後に行くことに要領の悪さを覚えました。配慮をお願いしたい。
- ・ 公園の遊具を増やしてほしい。公園があるにもかかわらずただの広場となっている。
- ・ 保育所保育料は同居家族の合算ではなく、1世帯の所得で徴収してほしい。
- ・ 伊東市では核家族が増加しており、女性が働きながら子育てができる教育・保育施設の充実を図ることは必要と思うが家庭（家族）が担う役割の再確認が大切ではないでしょうか。父親・母親の役割を果たす中で、地域や家族、友人とのつながりが持てることで本来の家族としての機能が回復すると思います。
- ・ 子育てはゲームやインターネットのようにはいかない事だらけなので次世代を育成していく中に学校の保育実習以外でも市の実施する検診や児童館等で触れ合う経験も思春期の多感な時期に増やしてもらえないでしょうか。
- ・ 過日実施した伊東市子ども・子育て支援新制度に係る基準（案）のパブリックコメントの意見で「伊東市で市独自の職員配置がされています。この市規準を明記・遵守し、さらにそれ以上の配置を希望します。」とありましたが、市独自の基準はどのようなものか教えていただきたい。また、市の考えでは教育・保育の質を高めるような配置に努めていくということでしたが、配置基準＝保育の質と受け取りました。同じ市内で保育園を運営する民間保育園としては、同じ基準で保育の質の向上を図るべきと考えます。利用者にとっては、平等の納税者であり保育料を納めて保育園を利用しています。また、入所決定も市が行っており、平等であってしかるべきではないでしょうか。伊東市の今後の子育て支援を考えるうえで一層のお力をお願いします。
- ・ 保育は単に子どもが怪我をしないよう遊ばせたり、見守ったりするだけのものではなく、学童期前の非常に大切な時期であって、「三つ子の魂・・・」と言われているようにどのような大人、人間になっていくか非常に重要な時期です。子どもの発達を見る場合、幼児期の遊びを通しての成長は最も大切であるため、保育園の果たす役割は計り知れないものがあると思います。現在、伊東市で行われている保育は子

どものより良い「発達」「成長」のための幼児教育の観点からも質の高い保育が行われていると思います。将来的にも「認定こども園」への移行などを考えることなく、現状の保育園を続けて教育としての保育の質の向上のため市として努力をしてほしい。